

本市における事業促進に向けた取組

道路整備などの公共工事を実施する際には、事前に埋蔵文化財発掘調査を行う必要があります。

本来であれば奈良県で実施すべきところですが、奈良県において実施のめどが立っていなかったことから、本市としては、少しでも早期に工事着手していただくため、本市教育委員会において埋蔵文化財発掘調査を実施することとしました。

今後も、国に対する積極的な要望活動が続けるとともに、本市としてできることは速やかに着手し、「国道165号香芝柏原改良」の早期の工事着手をめざします。



▲本市教育委員会による埋蔵文化財発掘調査

踏切道の改善

本市内には、いまだに十分な幅員がなく危険な踏切道が一部に見られ、通行する車両や通学する児童らを始めとする歩行者の安全性に支障があるほか、緊急車両の通行、消防隊や救急隊等の活動現場までの最短経路の確保に支障があります。特に関屋第5号踏切（近鉄大阪線二上駅西側）、狐井第二踏切（JR和歌山線）、そのほか近鉄大阪線五位堂駅周辺の踏切などは、優先的に改善する必要があると考えています。

危険な踏切道の改善に向けて

関屋第5号踏切（近鉄大阪線二上駅西側）については、車道拡幅（2車線化）、歩道設置に向けて、近畿日本鉄道株式会社と協議、意見交換を進めています。また、二上駅北側駅前広場についても、マルシェ等を実施できるスペースや子どもたちの遊び場を整備し、周辺地域の活性化を図っていく方針です。

狐井第二踏切（JR和歌山線）についても、西日本旅客鉄道株式会社と共に、踏切道の安全対策について検討を進めていきます。



▲三橋市長による国土交通省への要望活動

国への要望内容

踏切道の拡幅に当たっては、鉄道事業者の協力なくしては実施できず、また多額の費用が必要となることから、令和7年6月、国土交通省に対して、鉄道事業者に危険な踏切道の拡幅に積極的に協力するよう指導していただくとともに、踏切道の拡幅を実施するための財政的な支援を講じるよう要望書を提出しました。



▲関屋第5号踏切（近鉄大阪線二上駅西側）の現状



▲関屋第5号踏切（近鉄大阪線二上駅西側）の拡幅後イメージ図